

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和3年度)

施設名	吹田市立市民公益活動センター	所管部室課名	市民部市民自治推進室
所在地	吹田市津雲台1-2-1	設置年月日	平成24年9月3日

1 施設の概要

(1)設置目的	市民公益活動の促進を図り、もって地域社会の発展に寄与する		
(2)規模、開館日等	【規模】 会議室1、会議室2、会議室3、 交流スペース、印刷室、 団体用事務ブース、ロッカー、 メールボックス、物品棚	【開館日等】 休館日： 月曜日、5月3日～5月5日、 12月29日～1月3日 開館時間：平日 9:30～21:30、 日曜日・祝日 9:30～17:30	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	NPO法人 市民ネットすいた					
(2)指定期間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日（5年間）					
(3)選定方法	公募					
(4)指定管理者 が行う業務内容	施設の使用許可・使用料の徴収、広報活動、利用者ニーズの把握 市民公益活動に関する相談、情報収集・情報提供、交流・連携・協働事業、人材育成、					
(5)指定管理者 の収支			令和2年度		令和3年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	委託料又は利用料金（円）	27,238,240	27,238,240	27,238,240	27,238,240
		自主事業収入（円）				
		その他（円）	660,000	488,668	516,800	621,423
	支出	管理経費（円）	27,243,000	26,568,124	27,595,200	25,438,580
		自主事業（円）				
		その他（円）				
	収支差額（円）		655,240	1,158,784	159,840	2,421,083

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和2年度		令和3年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	施設利用者数 (人)	—	20,180	—	27,755
2	会議室利用件数 (件)	—	882	—	1,273
3	会議室利用率 (%)	—	55.7	—	58.3
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	利用者懇談会の開催(通常年4回)、講座受講者アンケートの実施、事務ブース利用者へのヒアリングなど
(2)把握結果	利用者から、メールマガジン掲載の助成金情報について、申請の締切まで期間が短いものもあるので少しでも早く情報がほしい、という意見があった。
(3)結果を受けての対応状況	助成金申請の締切がメールマガジン(月1回)の発行タイミングと合わないものもあることから、助成金情報をまとめて掲載したホームページを個別メールで情報提供した。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・業務マニュアルを作成し、どの職員でも同じ対応ができるようにしている。 ・ホームページ、Facebook、ニュースレター、メールマガジンなどにより、市民や市民団体に対して施設での講座案内や実施内容の報告などを行い、施設利用の周知を図っている。
(2)施設の効用の発揮	・引き続き設置目的に合致した事業計画であり、事業内容についても創意工夫されている。 ・受講者アンケートなどにより今後の事業運営に反映させるよう努めている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・職員研修(外部研修への参加も含む)により、個々の職員の相談対応力・コーディネート力を向上させ、担当できる相談等の幅を広げていけるよう努めている。 ・業務記録ノートの記載やスタッフミーティングの開催等により、情報を共有している。
(4)施設の管理経費の縮減	・空調温度について省エネ温度設定をしている。 ・講座等の開催に当たり、可能な限りスキルのある職員が講師を務めたり、チラシのデザイン等を職員で行っている。
(5)その他	
(6)総合評価	・コロナ禍も踏まえて、相談や講座におけるオンライン環境の整備に努めるとともに地理的に来所しにくい地域に対しては他の施設とタイアップしながらアウトリーチの手法でサービスを行っていること、自治会等の地縁型組織への支援についても充実させていることは高く評価できる。 ・令和3年度も引き続き、PDCAサイクルに基づき、先を見据えた管理運営を安定的に行っている。